

令和2年5月19日

自民党秋季入学検討WT 御中

全日本私立幼稚園連合会
会長 香川 敬

「秋季入学」についての意見

世界市民の一人として人生100年の時代を生きる子供たちの今と未来を尊重し、家庭の経済格差による違いなく、誰一人も取り残さない幼児教育・保育を実践し、すべての子供たちの幸福な人生のための発達を保障する視点に立ち、別紙の通り論点を整理した上で、下記の通り意見表明いたします。

- ・ 現段階での拙速な9月入学・始業への移行に反対する。
- ・ すべての子供に3歳から3年間（3学年）以上の幼児教育を保障する。

1 乳・幼児期の子供と子供を取り巻く家庭や地域社会の実態から、幼児教育・保育施設での幼児教育機会の保障が必要です。

2005年中央教育審議会幼児教育部会の答申で、家庭や地域社会の変化等から幼児期の子供の育ちが危ういという観点から示された幼児教育の課題は、現在においても重要な課題として位置付けられます。幼稚園教育要領等に基づいて編成された教育課程等（カリキュラム）に即した、意図的・計画的な幼児教育の機会保障が今後も強く求められます。移行期間中と言えども、もちろん同じです。

6つの課題

- 基本的な生活習慣の欠如
- コミュニケーション能力の不足
- 自制心や規範意識の不足
- 運動能力の低下
- 小学校生活への不応
- 学びに対する意欲・関心の低下

2 幼児の実態から幼児教育期間の短縮は、いかなる年代や学年でも絶対に実施すべきではありません。

幼児期の発達は不可逆なものであり、後の学年などでやり直しができるものではありません。

また、幼児教育は絶えず家庭や地域での経験と繋がり、生態的に意味ある時間に

多様な経験をすることによって実現するものです。ある年代や学年の一定の期間が切り取られ喪失する事態は、子供のその後の生活や学びに悪影響を及ぼす可能性があります。

3 幼稚園教育要領等に基づいて各園が編成した教育課程等を尊重していただきたい。

各幼稚園、認定こども園が幼稚園教育要領等に基づき、各園が置かれた地域の風土や文化、教育資源を生かして、長年の実績に基づき積み上げられ編成された教育課程（カリキュラム）は3年間を見通し、年度（1年間）をいくつかの期に分けて構成されています。

この1年間を基本単位とした3年間のカリキュラムが、歪みなく巡る過程が幼児教育の実践を支える基盤です。

4 障害や障害の疑いのある幼児とその家族においては、十分な幼児教育期間の保障と幼児教育・保育施設ならでの細やかで丁寧な合理的配慮の充実が求められます。

障害や障害の疑いのある幼児は増加傾向にあり、この子供たちは入学時期の変更や一年のサイクルの変容への適応は困難です。十分な生活や学びの時間の保障と共に一人一人に即した合理的配慮の充実が求められます。

5 移行に当たっては、複雑な方式を取る等により保護者が混乱したり、幼稚園、認定こども園が体制整備に複雑な対応を強いられることがないようにしていただきたい。

移行にあたっていくつかのパターンが検討されていると伺っていますが、パターンによっては、子供の生まれ月によって幼児教育期間の歪みや幼児教育を受ける機会の不平等が生じ、また、複雑なプロセスを強いることとなります。このことは、小学校以降の児童生徒には及ばない混乱を、影響がより強い小学校入学前の子供と保護者や家族にきたし、幼稚園、認定こども園が複雑な対応を強いられるばかりでなく、児童福祉など社会全体にも同様の影響を及ぼすものであり、当然看過できるものではありません。

※ 新型コロナウイルスによる混乱に加え、拙速な制度変更が少子化に一層拍車をかける要因になりかねないと危惧します。

「秋季入学」に関する論点整理

政府で論点整理が進められているいわゆる9月入学・始業について、私立幼稚園及び認定こども園の立場で論点を整理するものです。このことについては、政府による本件の基本方針ならびに制度設計（建付）によって論点も変わることを踏まえ、まず幼児教育・保育に係る基本的な課題について下記の通り整理し、具体的な施策について検討する際の基盤（プラットフォーム）とするものです。

記

- 1 学年の設定について（一学年の括りについて）
- 2 入園始期と修了について
- 3 教育課程および年間指導計画と具体の指導について
- 4 接続期のカリキュラムや指導について
- 5 移行期及び以降後の保育室や教職員の確保、待機児問題、経費負担と保育料や行政の負担・助成について
- 6 養成課程（免許資格）および新卒職員の就業、実習の取扱いについて
- 7 年度（会計等）のズレによる影響について

※ 【幼稚園教育要領】及び【教育課程】の観点からも3才から5歳を対象とした在園年数・三年間が必要である。

以上 7項目についてはどのような移行スキームが設計されても、幼児教育・保育には甚大なインパクトがあり、その影響は短期的なものにとどまらず長期的に、子供及び子供を中心とした実践現場、家庭や社会に及ぼす事が予想されます。

特に、現在、幼稚園及び認定こども園に在園している幼児や入園を控えた幼児の保護者・家族の動揺は激しく、子供の発達への影響や教育費や生活費への負担増といった問題に戸惑いや不安が深まっています。